

農林水産省

プレスリリース

平成20年10月31日
農林水産省

事故米に関する農林水産省の取組の中間的総括について(11月17日訂正)

本日の第8回事故米対策本部において、事故米に関する農林水産省の取組の中間的総括が行われましたので、農林水産大臣談話及び農林水産省の取組に関する工程表の進捗状況を公表します。

- 農林水産大臣談話
- 農林水産省の取組に関する工程表の進捗状況

その他に本日公表された資料は以下のとおりです。

1. 流通ルートの解明について
 - (1) 事故米穀の流通ルートの解明状況の全体像について
 - (2) 輸入時に発生した食品衛生法違反の輸入小麦の調査結果について
 - (3) カドミウム含有米の非食用処理に関する調査結果について
2. 事故米穀影響事業者緊急経営支援事業等について
3. 事故米穀を国内市場に流通させないための「輸入米穀買入委託契約書」の見直し等について
4. 国家公務員倫理法違反に関する処分について

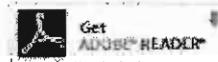
<添付資料> (添付ファイルは別ウインドウで開きます。)

- [農林水産大臣談話\(PDF:109KB\)](#)
- [農林水産省の取組に関する工程表の進捗状況\(11月17日訂正\)\(PDF:167KB\)](#)

— お問い合わせ先 —

総合食料局
担当者:佐々木
代表:03-3502-8111(内線4031)
ダイヤルイン:03-6744-1364
FAX:03-6744-1702

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

農林水産省

農林水産大臣談話

平成20年10月31日

- 1 事故米穀の不正規流通問題については、消費者をはじめとする国民の皆様は大変御心配・御迷惑をおかけしており、改めて深くお詫び申し上げます。

私は9月24日に農林水産大臣に就任すると同時に、私を本部長とする事故米対策本部を立ち上げ、同月28日には工程表を明確にして、事故米に関する取組みを進めてまいりました。

- 2 既に、事故米穀を今後二度と流通させないようにするため、

- ① 輸入検疫で食品衛生法上問題があるとされた米麦については、輸出国等への返送又は廃棄を行うこととし、国と輸入業者との契約でこれを明確にしました。
- ② また、国の在庫保有中に問題が生じた場合は、これを廃棄処分することとし、処分を開始しております。

こうした再発防止策については、今後も徹底して取り組んでまいりたいと考えております。

- 3 本日は、流通ルートの解明状況の全体像を取りまとめるとともに、事故米と知らずにこれを使用した善意の事業者の方々に対する経営支援策を決定する等、事故米に関する農林水産省の取組みの中間的総括を行いました。

- 4 流通ルートの解明状況につきましては、

- (1) 三笠フーズ(株)の事件を契機に、他の事故米穀の販売先16社の一斉点検を行ってまいりましたが、この結果、(株)浅井、太田産業(株)、島田化学工業(株)について、購入目的以外への使用が確認され、三笠フーズ(株)とこれらの事業者について流通ルートの解明を鋭意進めてまいりました。なお、東伸製糊(有)については、帳簿類の廃棄等により購入目的どおりに使用されたか確認できない状況となっておりますが、今後とも調査を継続してまいります。

- (2) カビ毒であるアフラトキシンが検出されている米は、三笠フーズ(株)ルートのみで流通しましたが、販売先は酒造メーカーのみであり、県・農林水産省・(独)酒類総合研究所のいずれの分析でも、製品からはアフラトキシンは検出されておりません。また、事故米穀を原料とする製品の流通在庫は回収されており、今後市場流通する可能性はありません。

- (3) 残留農薬基準を超えるメタミドホス、アセタミプリドが検出されている米は、三笠フーズ(株)、(株)浅井、太田産業(株)のルートで流通しましたが、食糧法に基づく報告徴求命令(罰則付き)をかけても販売先を提示しない事業者等に関する部分を除いて、解明を終了しました。

これらの事業者に販売した時点での事故米穀のメタミドホス、アセタミプリドの濃度は、食品衛生法上の基準値(いずれも0.01ppm)を上回っているものの、それぞれ0.06ppm、0.03ppmと比較的低い濃度であり、食品安全委員会が一生涯食べ続けても健康に悪影響がないとして定めた一日摂取許容量に比べても十分に低いレベルです。健康に悪影響が出る心配はないとされております。

- (4) これ以外の横流しされた事故米穀は、一般のカビ米(カビ毒は生じていない)であります。これは、三笠フーズ(株)、(株)浅井、太田産業(株)、島田化学工業(株)、東伸製糊(有)のルートで流通しましたが、帳簿類が廃棄されているケース等を除いて、解明を終了しました。

- ① 一般のカビ米については、これらの事業者に販売する段階でカビ毒が生じていないことが確認されていること
- ② 農林水産省が都道府県(保健所)とともに調査した結果、カビの付着した部分が取り除かれ通常品と変わらない状態で流通していたことが確認されていることから、流通した製品は、食品衛生法違反に該当しないか、該当しない蓋然性が高いものです。また、賞味期限等から既に消費済みであり、今後、市場流通する可能性はないと考えられます。

- (5) 以上のように、流通ルートについて解明できるものはすべて解明を終えたところであり、消費者の方々に御心配をおかけする状況はなくなったものと考えております。

5 事故米と知らずにこれを使用した善意の事業者の方々に対する経営支援策につきましては、

- ① 製品の回収・廃棄等に要した経費
 - ② 事業者名の公表から6ヶ月間における売上総利益の減少相当額
 - ③ 経営安定のための運転資金の借入れを行った場合の1年分の金利
- について、支援措置を講じることといたしました。

善意の事業者の方々の経営に支障を生じないように、支援金の交付ができるだけ早く行えるようにしてまいります。

また、本支援措置を適正に執行していくため、公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士等から成る第三者委員会を設置し、案件ごとに確認することとしております。

なお、この経営支援の実施に当たり、農林水産省全体として経費の節減などに最大限の努力を行っていく考えです。

- 6 国家公務員倫理法に違反した職員については、国家公務員倫理審査会と協議の上、本日処分を行いました。事故米穀の不正規流通問題の関係職員の処分については、内閣府に設置されている「事故米穀の不正規流通に関する有識者会議」における、これまでの行政対応の検証結果が出るのを待って、速やかに厳正な処分を行うこととしております。

7 今後は、

- ① 米のトレーサビリティ、米関連商品の原料米原産地表示を含めた米流通システムの見直し
- ② 農林水産省の業務・組織の見直し

を鋭意進め、11月中にその骨格を固めてまいりたいと考えております。

また、食品について問題や事故が発生したときの食品企業等による自主的な公表や回収等のあり方についても、消費者の信頼の確保等の観点から多角的に検討し、速やかに論点を整理したいと考えております。

- 8 私は、農林水産省がBSE問題の経験を生かせなかったことを重く受け止め、その反省の上に立って、農林水産省の職員の意識や組織の体質を根本から改革していく必要があるものと考えております。

農林水産省の職員一人一人が、消費者のことを真剣に考え、食の安全を守るとの強い意識をもって、政策・業務の改善・充実にまい進できるようになるまで、全力をあげて農林水産省の改革を実行してまいりますので、国民の皆様の御理解の程、よろしくお願い申し上げます。

農林水産省の取組に関する工程表の進捗状況

平成20年10月31日
農林水産省事故米対策本部

課 題	具体的内容	スケジュール・責任局等	進捗状況
I 速やかに対応すべきもの 1. 流通ルートの中容解明	○ 流通ルートを徹底的に解明する ○ アフラトキシン、残留農薬を最優先とし、一般カビについても、ルート解明を行う	○ 毎週金曜日午前に、解明状況を発表 ○ 10月末を目途に、全体像を解明 【総合食料局】	○ 10/31 流通ルートの解明状況の全体像を公表 済 (なお、商社事故米ルートの点検については、11月以降も引き続き調査)
2. 事故米麦の輸出国等への返送・廃棄を行うための国と輸入業者の契約条項の改定	○ 国と輸入業者との契約において、食衛法上問題がある場合には、輸出国等へ返送・廃棄する旨を契約上明記	○ 10月第2週に、契約条項を改定し、麦から輸入入札再開 【総合食料局】	○ 10/10 麦の入札再開 済 ○ 10/31 米の入札公告を実施 済
3. 国が保有する事故米穀の廃棄処分	○ 国が保有する食衛法上問題がある事故米の廃棄	○ 10月第1週を目途に、廃棄処分を開始 【総合食料局】	○ 10/3 廃棄処分開始 済
4. 米流通に関する検査マニュアルの整備	○ 厳格な検査マニュアルの作成 ○ 抜き打ち検査は、即時実施	○ 10月第2週に、マニュアル作成 【総合食料局(消費・安全局)】	○ 10/10 検査マニュアル作成・公表 済
5. 経営支援対策	○ 善意の関連事業者への回収費用等に対する支援	○ 9月第5週より、関連事業者の方々を訪問し、お詫びするとともに、状況を聞かせていただく ○ 10月末を目途に、支援スキームを決定 【総合食料局】	○ 10/10 事業者訪問 済 ○ 10/31 経営支援対策の枠組みを公表 済
6. 職員の処分	○ 内閣府・事故米穀の不正規流通に関する有識者会議における、これまでの行政対応の検証結果を踏まえ、速やかに対応 ○ 国家公務員倫理法違反については、調査結果を踏まえ、国家公務員倫理審査会と協議の上、速やかに対応。	○ 有識者会議のスケジュールによるが、可及的速やかに実施 【大臣官房政策課(大臣官房秘書課)】 ○ 調査は、10月第1週に完了 【大臣官房秘書課(総合食料局)】	○ 有識者会議において、原因究明と責任の所在の明確化について11月初旬を目処に取りまとめる予定 ○ その結果を踏まえ厳正に処分する予定 ○ 10/31 倫理法違反の処分・公表 済

課 題	具体的内容	スケジュール・責任局等	進捗状況
II 次期通常国会への法案提出に向けて準備すべきもの 1. 米の流通規制 2. 米のトレサビリティ 3. 米の原料原産地表示 4. その他	○ 米の取扱業者に関する規制のあり方（悪質業者に米を扱わせないようにする方法）について検討し、成案を得る ○ 米の取扱業者に対する仕入れ・加工・販売等の記録の義務付け、行政庁に対する報告等について検討し、成案を得る ○ コメ関連商品に幅広く、原料米の原産国表示を義務付けることについて検討し、成案を得る ○ 罰則の強化等について検討し、成案を得る	○ 米流通に関する専門家等で構成する「米流通システム検討会（仮称）」を立ち上げることとし、 ・10月第1週に、メンバーを決定 ・10月第3週に、第1回会合を開催 ○ 11月中に、新制度の骨格をまとめる 【総合食料局（消費・安全局）】	○ 10/17 第1回「米流通システム検討会」を開催（済） ○ 11月中に新制度の骨格をまとめる予定
III 21年度を目途に準備すべきもの 1. 農林水産省の業務の見直し 2. 農林水産省の組織の見直し 3. 検査職員の資質向上	○ 国内BSE発生の際の農林水産省の反省がなぜ生かされなかったのかを検証 ○ 全局庁・全地方組織の業務について、消費者・国民の視点から総点検 ○ 特に、米の売買業務のあり方については、十分検討の上、見直す ○ 1の業務の見直しを踏まえて、組織のあり方を見直す ○ 特に、米の売買業務に関する組織のあり方、米取引に関する検査部門のあり方（販売部門との分離等）については、十分検討の上、これを見直す ○ 取引に係る検査ノウハウのある他省庁等との人事交流等	○ 10月第1週に、若手課長クラスを中心とする農林水産省改革チームを立ち上げ ○ 10月中に、各局庁・各地方組織で業務の総点検を行う ○ 11月中に、業務・組織のあり方の骨格を固め、これを公表する 【大臣官房政策課、大臣官房文書課、大臣官房秘書課（各局庁）】 ○ 21年4月を目途に、人事交流等を実施 【大臣官房秘書課（消費・安全局、協同組合検査部、総合食料局）】	○ 10/2 農林水産省改革チームの発足（済） ○ 農林水産省改革チームの検討結果、各局庁・各地方農政局の業務総点検の結果等を踏まえて、11月中に業務・組織のあり方の骨格を固めて、公表予定 ○ 21年4月実施に向けて他省庁等と調整中

課 題	具体的内容	スケジュール・責任局等	進捗状況
IV I～Ⅲ全体について 1. 省外の方々からの御意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以上 I～Ⅲの農林水産省の取組について、省外の方々からの御意見を聞かせていただきながら進める 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産省事故米対策本部で、省外の方々の御意見を聞かせていただく (1回目は、10月第1週を目途) 【総合食料局】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 10/2の第3回事務米対策本部で1回目の意見交換を実施(済) ○ 下記の外部評価アンケート調査の結果を集計した段階で2回目の意見交換を実施予定
2. 外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以上の農林水産省の取組について、外部評価を行い、国民から納得していただけるまで改革を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 11月中に、第1回の外部評価を行う 【大臣官房情報評価課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 11月上旬に消費者モニター等への外部評価アンケート調査(1回目)を行う予定

農林水産省の取組に関する工程表

